

「言語特有のリズム、プロソディの獲得」に参加された皆様へ

言語発達研究班活動終了（2027年3月末）に伴う

音声コーパスおよび附属情報 データの管理と利活用についてのご説明

・対象者：理研母子会話コーパス・追加コーパス構築を目的とした録音調査（2005年から2009年）  
にご協力いただいた22組の皆様

理化学研究所脳神経科学研究センター脳発達分子メカニズム研究チーム言語発達研究班は、理化学研究所の倫理審査委員会にて承認を受けている下記の研究計画のもと、言語発達研究チーム(2004年7月～2023年3月)、言語発達研究班(2023年4月～2027年3月31日(予定))として、人の言語発達に関する研究を遂行してまいりました。当研究で取得したデータの取り扱い等について変更等があり、情報を公開いたします。ご不明点や同意撤回をご希望の場合はお問い合わせください。

研究期間：2004年11月16日 ～2013年3月31日 研究承認番号：和光第三16-12 研究課題名：言語特有のリズム、 プロソディの獲得	研究期間：2013年3月19日 ～2018年3月31日 研究承認番号：和光第三24-11 研究課題名：言語特有の音韻体系の獲得
研究期間：2018年4月1日 ～2023年3月31日 研究承認番号：和光第三30-2 研究課題名：言語特有の音韻体系の獲得	研究期間：2023年4月1日 ～2027年3月31日(予定) 研究承認番号：Wako3 30-2 研究課題名：言語特有の音韻体系の獲得

**データ取得機関：**

理化学研究所脳神経科学研究センター言語発達研究チーム

理化学研究所脳神経科学研究センター脳発達分子メカニズム研究チーム言語発達研究班

**情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称**

理化学研究所 脳神経科学研究センター 言語発達研究チーム

言語発達研究チームリーダー（～2023年3月）

脳発達分子メカニズム研究チーム 言語発達研究班 客員主管研究員

（2025年7月～2027年3月31日予定） 馬塚 れい子

理化学研究所 脳神経科学研究センター 脳発達分子メカニズム研究チーム

言語発達研究班（2023年4月～2025年6月） 研究員 高橋 美樹

**概要（目的、利用方法を含む）：**

上記課題では2005年～2009年まで音声コーパス構築を目的に、母子会話と調査担当者との録音調査を実施、これらの録音を元に、対乳幼児発話と対成人発話音声の比較を可能とする『理研母子会話コーパス・追加コーパス（以下音声コーパス）』を構築しました。当方所属の研究者・共同研究者たちが、この

音声コーパスの分析を元に、対乳児発話音声について、いくつもの論文学会発表を行うことができました。また、他に類例のない音声コーパスであり、おかげさまで国内外の研究者からもご関心をいただき、多くの共同研究にも繋がりました。

音声コーパスの構築を行っていた時期は、言語発達研究班前身の言語発達研究チームの初期にあたり、当時の同意書内容は解散を十分に想定したものではなく、研究班解散後の音声コーパスの取扱についてのご説明がされていませんでした。2005年の音声録音から20年余りが経過し、解散が2026年度末と迫りますが、理化学研究所内には音声コーパスの管理を行える部門が存在せず、研究班解散後に理研単独では音声資源の将来的な有効利活用の観点でデータ管理を行えるとは言い難い態勢にあります。皆様にご協力いただいた貴重な音声資源を埋もれさせることがないように、関係各所との調整を行いまして、国立情報学研究所のご協力を得ることで、データの安全な管理と利活用の双方を満たせる状況が整いました。本文書で解散後の音声コーパスのお取り扱い方法のご変更についてご説明申し上げます。お読みいただき、研究内容等についてのお問合せ、同意撤回のご希望がある方は、本便末にお示しする期限、連絡先までご連絡いただけますようお願いいたします。同意撤回された方のデータに関しましては、今回のデータ管理委託と利活用の対象から除外させていただきます。

・対象者：理研母子会話コーパス・追加コーパス構築を目的とした録音調査（2005年から2009年）  
にご協力いただいた皆様

※ ご参加時点で、外部提供（音声・映像）について非同意でおられた1組様については、今回の文書公開に対して、提供に関して新たにご希望をいただかない限り、データ委託は一切行いませんのでご安心ください。

国立情報学研究所 情報学研究データリポジトリ（NII-IDR）を通じた音声コーパスデータの公開について

国立情報学研究所は「大学共同利用機関法人」の一つです。法人の性質は、個別の大学単位では設置や維持が難しい学術データ、大型装置等を全国の研究者に無償で提供し、個々の大学の枠を超えた共同研究を推進するというものです。国立情報学研究所の取り組みの一つに、**情報学研究データリポジトリ（NII-IDR）**というものがあり、国内外の研究者のデータ資源の利活用機会を創出しています（<https://www.nii.ac.jp/dsc/idr/index.html>）。

理研母子会話コーパス/追加コーパスデータセットの管理/研究者への配布は以下の手順により、理研から国立情報学研究所に委託されます。委託されるデータセットは、理化学研究所・国立情報学研究所双方の倫理委員会審査・承認を受け、適合するデータのみが対象となり、理化学研究所と国立情報学研究所間のデータ提供に係る同意書に基づき委託されます。委託データ利用は次の流れの通りです。データ利用希望をする研究者はオンライン上で、所属大学/研究機関名・職名・連絡先・使用目的の申告とともに、理研・国立情報学研究所が設定する利用誓約条件の書かれた「音声コーパスの利用に関する誓約書」に誓約し、「IDR データセット提供サービス規約」（別添資料）への同意を行うことで仮申し込みを行います。国立情報学研究所 情報学研究データリポジトリ（NII-IDR）事務局がその内容を審査し、承認を受けた者、または所属する課または研究室が、NII-IDR を通じてデータ提供を受けることができ、データの利用は、承認を受けた範囲の者のみが基礎研究に係る分析にのみ利用します。

## NII データ公開委託用

理研が NII-IDR に公開を委託するデータセットは以下の通りです。これらの内容は、それ単独でも、組み合わせでも、個人の特定につながるような情報を含みません。

- 発話音声録音をもとに作成した音声コーパス（調査ご参加時の公開同意書の範囲に基づく、発話音声データ、発話音声の書き起こしテキストデータ）
- 発話音声録音調査ご参加者に関する附属情報：言語環境に関する背景情報として、お子様のご両親が 18 歳までに 3 年以上過ごした出身地方の情報（都道府県のみ。国外については国名のみ）、外国語に触れる状況、お子様の日月年齢・性別・兄弟構成情報、発話者本人の年齢層・誕生年の西暦の情報。

※特定の個人推定に繋がる恐れがある音声・書き起こしテキストは、加工消去処理が施されています。

データ公開委託の開始時期は 2026 年 10 月を予定しています。

### 同意撤回・外部機関へのデータ提供の拒否について：

同意撤回をご希望の方は、以下の項目を本便末の連絡先へご連絡いただけますようお願いいたします。

- ・音声データの公開委託に関するデータ提供の拒否のご意志
- ・ご参加当時の氏名、生年月日

### ご連絡先

理化学研究所 脳発達分子メカニズム研究チーム言語発達研究班 赤ちゃん・ちびっ子研究員受付  
メールアドレス：[kotoba.cbs@riken.jp](mailto:kotoba.cbs@riken.jp)

住所：〒351-0198 埼玉県和光市広沢 2-1 (B67)

理化学研究所 脳発達分子メカニズム研究チーム言語発達研究班

### 期限

2026 年 7 月 31 日

※抽出作業・委託手続きの都合上、上記を期限といたします。

## 音声コーパスの利用に関する誓約書

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 殿

私は、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構（以下「甲」という。）の研究機関である国立情報学研究所より、このたび提供を受けた次に示す音声コーパス（以下「本コーパス」という。）の利用に際し、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

音声コーパスの名称： 理研母子会話コーパス/追加コーパス

代表著作権者： 国立研究開発法人理化学研究所

1. 本コーパスの利用者の範囲は、利用者欄に記載した者、または利用者の所属する課または研究室に限定します。
2. 本コーパスは、研究目的にのみ利用し、その利用にあつては、ヘルシンキ宣言における人間を対象とする医学研究の倫理的原則を遵守します。
3. 本コーパス及びその複製物、または改変物を第三者に提供しません。
4. 本コーパスを利用して得られた研究成果（報告書、出版物、派生ソフトウェア等）を公表する場合には、音声資料として上記「音声コーパスの名称」を明記し、甲の要請に応じてその写しを提供します。
5. 前項の研究成果の公表を含む全ての開示に、発声者個人を識別できる情報を含むことはしません。音声ファイルを学会等で外部に公開することは、被験者同意を得ていないため、音声を再生し部外者に聞かせる（学会発表や授業での利用も含む）ことはしません。
6. 本コーパスが、第三者の知的財産権その他の財産権を侵害しないものであることを保証するものではなく、また本コーパスの利用によって生じた損害等についても、利用者において一切解決し、甲および本コーパスの著作権者に対して責任を問わないことを承諾します。
7. 利用者の所属する課または研究室に変更が生じた場合は、遅滞なくこれを甲に報告し、甲の要請があれば改めて誓約書を提出します。
8. 本コーパスを利用した研究活動に関する報告書を甲の要請に応じて提出します。
9. 甲または代表著作権者から本コーパスの利用中止の要請を受けた場合、利用者自ら利用を中止した場合または利用者において本誓約書に違反する行為があつた場合、本コーパスの利用は終了し、利用者は、本コーパスのデータを消去し、甲に対し消去した旨を通知します。
10. 本誓約書の内容について変更が生じた場合、変更を含めた当該誓約書の遵守に努めます。
11. 本誓約書に記載のない事項が生じた場合は、甲と誠意をもって協議し、問題の解決に努めます。

NII データ公開委託用

別添資料 2

IDR データセット提供サービス規約

国立情報学研究所の以下ページを参照ください。

<https://www.nii.ac.jp/dsc/idr/service/documents/service-policy-org.html>